

令和5年度 施政方針

玉 村 町

令和5年玉村町議会第1回定例会の開会にあたり、令和5年度の町政運営に対する方針及び予算の概要につきまして所信を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

はじめに、私が町長という重責を担わせていただいてから4年目を迎え、この間、町民並びに議員の皆様方には、多大なるご指導と、温かいご支援、ご協力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

振り返ってみますと、町長に就任してすぐに、新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大し、未曾有の事態に日本中が恐怖と不安にさいなまれておりました。その様な状況において、目には見えない未知のウイルスから町民の生命と生活を守るべく、町長として全身全霊で対応してまいりましたが、昨今の世界情勢においては、感染対策や規制等が緩和され、日本国内においても、感染症法上の位置づけが、5月には5類相当へ変更される予定であるなど、感染症対策の出口が見えてきたように感じております。これまで、献身的に従事していただいた医療従事者をはじめ、介護従事者や障害者福祉に携わる方々、学校の教職員や保育士、休業や時短要請にご協力いただいた事業者の方々、そして感染防止にご協力いただいた全ての町民の方々に対し、改めて深く感謝申し上げます。

引き続き、気を緩めることなく感染症対策を継続するとともに、コロナ禍の影響による孤立化や地域コミュニティの希薄化等に対し、人と人との繋がりを取り戻すため、アフターコロナを見据えた地方創生を推進し、新型コロナによって変容した社会における課題やニーズの解決に、全力で取り組んでまいります。

このように、コロナ禍からの社会経済活動の正常化は進展しつつあるものの、その一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした世界の二極化や、不安定な為替相場等の影響により、国際的に原材料やエネルギー、食糧価格等が高騰しております。また、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退の懸念など、我が国の経済を取り巻く環境は、厳しさを増しており、今後、更に厳しい状況になることが予想されております。

国では、足元の物価高の克服を含め、構造的な賃上げや人への投資の強化等、持続可能で一段高い成長戦略に乗せていくため、成長分野への大胆な投資や少子化対策、子ども政策の充実といった、重要課題へメリハリのついた予算編成を行うこととしました。

玉村町の予算編成におきましても、世界の情勢や国の状況を踏まえつつ、目前に迫る喫緊の課題に対し、スピード感をもって対応するとともに、少子化や財政健全化といった長期的な課題に対しても積極的に取り組み、将来にわたって持続可能な行財政運営を確保するよう、指示したところであります。

具体的には、コロナ禍からの脱却と新たな地方創生を目指し、「アフターコロナを見据えた施策の展開」、「町民の安心・安全を守る」、「人口減少社会への適応」、「地域産業の活性化」を予算編成方針の重点項目として位置づけました。そして、新型コロナによって変容した社会において、新たな課題やニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた予算へと最適化することにより、人と人との繋がりが実感できる社会、すなわち第6次玉村町総合計画における町の目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」を実現してまいります。

これらの編成方針により、令和5年度一般会計予算は、総額で115億6,000万円となり、対前年度比は1.1%減となっておりますが、国の新型コロナ対策に係る交付金やワクチン接種関連経費等の減少を考慮すると、実質0.2%増の増額予算となっております。

本予算では、行政の根本に関わる課題である人口減少に対し、少子化対策や子育て支援を中心に大胆に施策を展開し、地域振興や学校教育、生涯教育、SDGsやDXの推進等、アフターコロナを見据えた施策に舵を切ってまいります。更には、農業・商業・工業といった地域産業の活性化や、それら全てを統括した町の魅力発信に力を入れるとともに、住民の安心・安全を守るため、災害対応力の強化や地域防犯の推進にも取り組んでまいります。

町民一人一人が、それぞれの未来に向けた想いを胸に抱き、勇気をもって一歩踏み出すことで、コロナ禍の社会における閉塞感を払拭するとともに、停滞していた人と人との交流を取り戻し、活気あふれる町にしたい。そんな想いを込め、「未来を展望し、新たな一歩を踏み出す予算」といたしました。

それでは、令和5年度町政運営の具体的な内容でございますが、まずは、新型コロナウイルス感染症への対応について、日本においても5月のゴールデンウィーク以降に感染法上の位置づけが5類相当へ変更される予定であり、本格的にウィズコロナの時代に

入ることとなります。町といたしましても、町民の命と健康を守ることを第一に、引き続き基本的な感染予防対策や希望者へのワクチン接種等に努めつつ、国の施策と歩調を合わせながら、社会経済活動との両立を図ってまいります。

そして、社会の正常化と同時に、今取り組むべき最重要課題は、少子化問題であると考えております。これは、町民の生活や行政の全てに影響を与える問題であり、コロナ禍の産み控えによる更なる出生率の低下など、このままでは、国や自治体としての根幹を揺るがしかねない事態であると危惧しております。これらの現状に対し、国は「異次元の少子化対策」を行うと表明し、様々な施策を打ち出しているところではありますが、玉村町におきましても、人口減少対策を大きな柱の一つとして位置づけ、あらゆる方策で人口減少に歯止めをかけ、町に住む全ての世代の方々が、将来にわたって安心して暮らせる社会が構築できるよう、全力で取り組んでまいります。

それらを実現すべく、令和5年度予算では、一步踏み込んだ少子化対策として、小中学校における第2子以降の給食費無償化を実施いたします。既に実施している町独自の施策である給食費の一部免除や、保育所・幼稚園等の第2子保育料及び副食費の無償化等と合わせて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、福祉医療費による子どもの医療費無料化につきまして、その対象を18歳の年度末まで拡大し、高校生世代の医療費無料化を実施してまいります。高校生世代の医療費無料化につきましては、県も無料化に伴う補助の実施を表明しておりますが、実施時期は未定となっております。町では、システム改修等の準備が整う令和5年10月から実施する予定であります。

更に、妊娠時からの伴走型支援の充実と計10万円相当の経済的支援を行う「出産・子育て応援交付金」の給付をはじめ、公立保育所における紙おむつの持ち帰り廃止、児童福祉や母子保健に関して包括的な支援を行う「こども家庭センター」の令和6年度開設に向けた準備に着手するなど、現在子育てをされている方々をはじめ、これから子育て世帯となる方々の将来への不安や経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備してまいります。

また、長期にわたるコロナ禍によって、地域コミュニティや人と人とのつながりの希薄化が問題となっており、地域活動のみならず、地域福祉や災害対応等、日々の生活の

中で幅広い影響を及ぼしております。アフターコロナの時代において、社会の閉塞感や孤立感を解消し、新たな地方創生を推し進めるためにも、花火大会や産業祭、町民体育祭、ふるさとまつりといった、人々が集い、交流する事業について、感染症に配慮しつつも積極的に実施するとともに、文化センター設立30周年や重田家住宅築140周年等の記念事業を実施するほか、移住促進や地域福祉、歴史資産の活用等、様々な分野に地域おこし協力隊を活用し、町全体を活性化してまいります。

地域福祉の充実といたしましては、聴力が低下した高齢者に対する補聴器購入助成や若年がん患者等の在宅療養支援、医療用ウィッグや胸部補正具の助成を新たに導入し、町民の日常生活における質的向上に取り組んでまいります。

そして、日々の安心・安全な町民生活を守るためには、災害等に対して、平時からの取り組みが大変重要となります。新年度では、町の防災計画の要となる「玉村町地域防災計画」につきまして、国や県の防災計画との整合性を図るとともに、近年多発する大規模災害を踏まえた内容に改訂するほか、専門的知見を町の防災施策に反映するため、防災の有識者とのアドバイザリー契約を締結いたします。また、消防団につきましては、第3分団及び第4分団統合後の南分団詰所の建設や軽可搬式消防ポンプ自動車の導入、新たな機能別分団である学生分団の発足など、消防団再編計画を着実に進めてまいります。更に、下水道事業の内水氾濫を対象とした雨水対策として、町内全域を対象にした簡易手法に基づく浸水シミュレーションを実施するなど、地域防災力の強化と災害時における万全な体制づくりを図ってまいります。また、ライフラインとして、将来にわたり安定的な水を供給するため、老朽化した浄水場更新に伴うPPP/PFIの導入可能性調査を進めるとともに、水道料金につきましても、多角的な視点から適正な料金体系及び料金改定を検討してまいります。

次に、経済活動の正常化に向けた取り組みとして、コロナ禍で疲弊した農業、商業、工業を支え、アフターコロナにおける経済活動を後押しするため、新規就農者に対する経営開始資金や機械設備の導入等に対する助成、麦種子購入費用に対する助成等をはじめ、創業者に対する融資の保証料や利子の補助等、事業の新規立ち上げや継続に対して支援してまいります。また、「道の駅玉村宿」の駐車場拡張工事により、農畜産物をはじめとする地元特産品などの販売促進及び地域産業の活性化を図るほか、高崎玉村スマー

ト I C 北地区工業団地のアクセス道路や町内主要幹線道路の整備、更には、新たな産業団地候補地の概要計画策定等、将来にわたり持続的に成長できる町を目指し、各種施策を積極的に推進してまいります。

また、学校教育施設の整備では、老朽化した南中学校のトイレ改修工事を実施し、学校施設の質的向上を図るとともに、令和6年度以降の芝根小学校トイレ改修工事の設計に着手するなど、計画的な施設の長寿命化を推進してまいります。

更に、「2050年カーボンニュートラルの実現」に向け、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、町内における全小中学校の照明LED化を実現し、学習環境の向上と二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、県産材を活用した出生祝い品の贈呈や、国産材を活用した小学校のベンチ改修などにより、木育啓発と森林の循環利用を図り、SDGsの推進に取り組んでまいります。

以上が、新年度予算における新たな取り組み等でございますが、ここからは、それぞれの主要事業につきまして、「第6次総合計画」の「6つの重点目標」に沿ってご説明いたします。

< 重点目標① 「わざわい」から生命と財産をまもる >

まず、重点目標①として、『「わざわい」から生命と財産をまもる』について、ご説明申し上げます。

はじめに、ウィズコロナにおいて社会経済活動との両立を図る中、町民の皆様が安心して日々の生活が送れるよう、公共機関等において引き続き感染予防対策を徹底し、ワクチン接種につきましても、国の方針と歩調を合わせながら、希望する方々がスムーズに接種できる環境を整えてまいります。

次に、防災・減災対策及び消防体制の充実ですが、先述しました「玉村町地域防災計画」の改訂をはじめ、防災の有識者とのアドバイザー契約の締結、消防団再編実施計画に基づいた南分団詰所の建設や軽可搬式消防ポンプ自動車の導入、新たな学生分団の発足、下水道の雨水対策による浸水シミュレーションのほか、道の駅玉村宿の受水槽改修による停電時の水供給確保や、災害時にスマホ等を持たない高齢者等に対する電話の自動音声による情報伝達・安否確認、防災備蓄倉庫の非常食や資機材等を確保し、更なる地域防災力の強化を図ります。

次に、防犯体制の充実では、防犯カメラの更新やLED防犯灯の適切な維持管理により、地域における犯罪抑止を図るとともに、特殊詐欺等被害防止対策として、啓発活動や防犯機能を備えた電話機等の購入助成を引き続き行ってまいります。

次に、交通安全対策の充実ですが、カーブミラーや区画線、路面標示等の整備を進め、交通安全施設の充実に努めるとともに、高齢ドライバーによる交通事故の未然防止を図るため、高齢運転者を対象に運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを引き続き推進してまいります。

< 重点目標② 子どもを育て未来をつくる >

続きまして、重点目標②として、『子どもを育て未来をつくる』について、ご説明申し上げます。まず、子育て支援環境の整備充実です。

冒頭でも申し上げましたが、自治体にとって人口減少は、全ての行政サービスに影響のある喫緊の課題であり、少子化対策として、町を挙げて子育て世代を全力で支援することが、子どものみならず、働き世代の増加に結び付き、それらが高齢者を含めた全町民に還元されるものと考えます。そのための施策として、先述した小中学校における第2子以降の給食費無償化、高校生世代の医療費無料化、出産・子育て応援交付金、公立保育所における紙おむつの持ち帰り廃止、「こども家庭センター」設立に向けた準備や調整等を行うほか、保育所における待機児童対策として、子どもの年度途中の入所を見据えて保育士を確保する民間保育事業者に対して補助金を交付し、保育士の人材確保と待機児童の受け皿の確保に努めるとともに、令和4年度に実施した民間事業者の保育士・放課後児童支援員の賃上げによる処遇改善につきましても、引き続き実施してまいります。

また、子どもの貧困対策では、子どもの成長を社会全体で支えるため、「子ども食堂」や「学習支援」に取り組む民間活動を積極的に支援するとともに、企業版ふるさと納税を活用した官民連携の取り組みとして、フードバンク事業における備蓄庫等を整備することで、サービスの充実を図り、町の未来を担うすべての子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

次に、教育環境の整備充実です。コロナ禍においては、デジタル教科書やクラウド型デジタル教材等の導入、自宅でのWi-Fi環境の確保など、全ての児童生徒が場所や手法

にとらわれずに学習できる環境を整備してまいりました。新年度においても、引き続き良好な学習環境を確保するとともに、学校におけるICT教育を一層推進してまいります。

また、社会問題となっている教員の多忙化につきましては、その解消に向け、教員の事務作業を補助する「スクール・サポート・スタッフ」の配置をはじめ、人材育成をサポートする「キャリア・サポート・スタッフ」や中学校における「部活動指導員」の配置などの充実を図ってまいりました。新年度からは、新たに中学校におけるテストの採点・集計をデジタル化する採点支援ソフトを導入することにより、よりきめ細やかな指導の充実や、子どもたちと向き合う時間の確保を図り、教員の多忙化解消対策にもつなげていきたいと考えております。また、休日の部活動の段階的な地域移行や合同部活動等につきましても、引き続き実践研究を進めてまいります。

学校施設の整備充実では、先述した南中学校のトイレ改修工事をはじめ、既に照明がLED化されている中央小学校を除く全小中学校について、体育館を含む施設全ての照明のLED化を実現し、子どもたちの学習環境を向上するとともに、電力使用量及び温室効果ガス排出量の削減によるSDGsの推進に取り組んでまいります。

また、発達や不登校等につきましては、一人ひとりに合った細やかな支援を行うため、学校や家庭、通級教室やふれあい教室など、関係機関が連携し、それぞれの発達段階に応じたきめ細やかな指導及び支援の充実を図ってまいります。

< 重点目標③ 元気に年を重ねられる町をつくる >

続きまして、重点目標③として、『元気に年を重ねられる町をつくる』について、ご説明申し上げます。

まず、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉の充実です。玉村町では、地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、令和4年度から「重層的支援体制整備事業」に取り組んでおります。

具体的には、地域における高齢者支援の総合相談窓口である「地域包括支援センター」の設置や、基幹相談支援センターにおける専門資格職員の配置による障がい者相談支援機能の強化をはじめ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置、「ふれあいの居場所」や「ひきこもり」等の参加支援であ

る「なにもしなくていい居場所」の設置、アウトリーチ等を通じた継続的支援など、介護、障がい、子ども、生活困窮といった分野毎ではなく「属性を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に取り組む事業であります。新年度では、その中の「多機関協働事業」において、連携協定を締結している高崎健康福祉大学との協働事業として「ひきこもり実態調査」を実施し、潜在的な引きこもり等を把握し、今後の施策につなげていくほか、新たに福祉分野において「地域おこし協力隊」を活用し、様々な地域課題に対して社会資源との連携による問題解決を図ってまいります。

これらのほか、高齢者福祉の充実では、身近な地域で自身の介護予防に取り組む「筋力向上トレーニング」、「あおぞら体操」によるフレイル予防の推進や、認知症サポーターの養成、民生委員の見守り活動などと連携しつつ、地域社会との「つながり」をしっかりと保ちながら高齢者が安心して暮らせるようサポートしてまいります。また、路線バスにおいて、廃止となった敬老割引バスカードに代わる新たな補助制度を導入し、高齢者の路線バス利用を促進するとともに、タクシー利用料補助や乗合タクシーたまりんの活用により、交通弱者の交通手段の確保に取り組んでまいります。

障がい福祉の充実では、特に、特別な支援を要する子どもたちの増加が顕著となっていることから、医療的ケアの充実を図るとともに、のびやか発達相談や保育所、幼稚園等への巡回相談などにより、適切に医療や障がい福祉サービスへとつなげてまいります。

また、児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業等につきましても、利用する児童の増加等に対応した予算を確保し、障がい児やその家族が、身近な地域で必要な発達支援を受けられるようサポートを充実し、自立して社会参加できる共生社会の実現を進めてまいります。

なお、これらの福祉施策の基本となる「地域福祉計画」や「障がい者福祉計画」等については、令和5年度が計画期間の最終年度となるため、次期計画の策定にも取り組んでまいります。

次に、社会保障の充実では、国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計の特定健診やしなやか健診をはじめ、受診結果に基づいた保健指導等の取り組みにより、疾病の早期発見、重症化予防に努めるとともに、それぞれの特別会計において、安定した制度運営

を図ってまいります。また、子どもの医療費無料化につきましても、先述したとおり、対象を高校生世代まで拡大し、福祉医療制度の充実と健康の保持及び増進を図ってまいります。

また、介護保険特別会計では、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度となるため、次期計画の策定を進めるほか、地域包括ケアシステムの深化に向けて、介護予防に重点を置いた多様なサービスや、協議体を中心とした生活支援の充実により、「高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」を目指して、介護保険制度の円滑な運営に努めてまいります。

次に、保健予防・健康づくりでは、各種検診の受診率向上に取り組むとともに、より多くの町民が主体的に生活習慣病の予防や改善、健康増進に取り組み、健康寿命の延伸につなげていけるよう、バランスの取れた食生活の実践や定期的な各種検診の受診、フレイル予防などの普及啓発活動に取り組んでまいります。また、新たな施策として、若年がん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく自立して過ごせるよう、在宅医療にかかる費用の一部を助成するとともに、がん患者等に対してウィッグや胸部補正具等の購入費用の一部を助成することにより、患者及びその家族の負担軽減と日常生活の質的向上に取り組んでまいります。

地域医療の充実では、新型コロナの感染症法上における位置づけの変更等により、医療提供体制が大きく変化することが予想されるため、伊勢崎佐波医師会との連携を強化し、町民誰もが安心・安全な診療が受けられる体制を確保するとともに、引き続き休日及び夜間における小児医療を含む救急医療体制や、休日における歯科診療体制の確保、看護師養成所の支援等を実施してまいります。

次に、生涯学習の推進ですが、地域における生涯学習活動の啓発及び推進を図るため、さわやか教室をはじめとする町民各種講座を開催し、時代の要請に応じた学習機会を提供するとともに、「ばらまつり」や「文化センターまつり」の開催により、ボランティア活動の意欲向上と生涯学習活動の参加を促進してまいります。更に新年度は、文化センター設立30周年でありますので、その記念事業等を開催し、更なる文化芸術活動の推進を図ってまいります。

次に、スポーツの振興です。町民誰もが、それぞれのライフステージに応じて、いつ

でも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ施設における環境整備や、多様なメニューで各種スポーツ教室を開催するほか、町民体育祭では、ふれあいを合い言葉に「いつでも、どこでも、みんなで」できるスポーツ・レクリエーションとして開催方法を見直し、町民の体力の向上・健康の保持増進を図ってまいります。

次に、人権の尊重・男女共同参画の推進です。人権問題では、町民一人ひとりが、人権に対する正しい知識と認識を深めるため、「平和と人権」について考える平和記念映画を上映するほか、男女共同参画では、女性のキャリアと子育ての両立をはじめ、LGBTへの差別の排除や理解を促すための社会活動など、様々な課題解決に向けて、講演会の開催や普及啓発活動に取り組んでまいります。

< 重点目標④ 生活しやすい環境をつくる >

続きまして、重点目標④『生活しやすい環境をつくる』について、ご説明申し上げます。

まず、生活環境の充実では、飼い主の望まない犬・猫の出生を減らし、捨て犬、野犬・野猫の発生を防止するため、引き続き犬・猫の避妊手術に対する助成を行うほか、景観の向上や空き家の適正管理を推進するため、空家等対策計画の改定を行うとともに、空き家の除却費用の一部助成を継続し、生活環境や居住空間の改善に努めます。

次に、環境保全・環境共生の推進では、環境基本計画に基づき、社会情勢や環境課題の変化に適切に対応し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、新年度では全小中学校の照明LED化を実施し、電力使用量及び二酸化炭素排出量の削減に取り組むほか、県産材・国産材の積極的な活用により森林の循環利用を促進してまいります。また、家庭においても再生可能エネルギーの導入を推進するため、太陽光発電及び蓄電池システム設備の設置費の一部助成を行うなど、脱炭素化社会に向けたSDGsの取り組みを推進してまいります。

次に、廃棄物処理体制の充実では、循環型社会を推進するSDGsの観点から、生ゴミ処理機の購入助成や古紙類の集団回収及び拠点回収、古着や雑古紙などのステーション回収等による資源化を促進するとともに、クリーンセンターの計画的な長寿命化改修工事を行ってまいります。

次に、河川の保全・公園緑地の充実では、玉村町の豊富な自然環境を活用した水辺の森公園の環境整備や、町内の公園施設等について、誰もが安心して安全に利用できるよう適切に維持管理を行うほか、地域における小規模な公園については、効果的な利活用を図るため、地域住民との協働管理を推進してまいります。

次に、土地利用の推進・市街地の形成です。賑わいを増す道の駅「玉村宿」では、一般利用者の増加等による駐車場不足を解消するため、駐車場拡張工事を実施し、利用者の安全確保と利便性の向上を図るとともに、高崎玉村スマートIC北地区工業団地の造成に伴うアクセス道路の整備や、新たな産業団地候補地の概要計画を策定するなど、町内における企業立地の促進を図ってまいります。

次に、道路網の整備充実では、東部工業団地へのアクセス道路となる町道103号線道路改良事業について、引き続き国庫補助を活用し進捗を図るとともに、上陽小学校南門から北部公園までの間の町道3041号線について、歩道設置を含む道路改良工事を進めるため、詳細設計や用地測量等を実施いたします。また、地域経済を下支えする町単独事業として、老朽化した幹線道路の舗装修繕工事を推進するほか、各種計画に基づいた道路ネットワークへの対応や地区要望等の既存道路の補修・改良、新橋建設促進化など、道路施設全般の充実に努めてまいります。

次に、公共交通の整備です。高齢者等の通院や買い物など、日常生活に必要な交通手段を確保するため、引き続き乗合タクシー「たまりん」の運行と、高齢者へのタクシー料金の一部補助を行うとともに、廃止となった路線バスの敬老割引バスカードに代わる新たな補助制度を導入するなど、交通弱者の交通手段の確保に取り組んでまいります。

次に、上水道の整備充実では、「安全な水」を将来にわたって町内全域に届けていくことができるよう老朽管の更新を進めるとともに、PPP/PFIの導入可能性調査や、適正な料金体系及び料金改定の検討を進めてまいります。

また、下水道の整備充実では、事業計画に基づいた污水管渠築造工事を推進するとともに、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するためのストックマネジメント計画を策定し、令和8年度までの概成に向けて積極的な整備を進めてまいります。

< 重点目標⑤ たまむらの良さを次世代につなぐ >

続きまして、重点目標⑤『たまむらの良さを次世代につなぐ』について、ご説明申し

上げます。

まず、観光・移住促進による地域振興です。ここ数年、人が集まるイベント等については、コロナ禍の影響で中止せざるを得ない状況もございましたが、新年度においては、人々が集い、交流するイベント等について、感染症対策に配慮したうえで積極的に実施するとともに、地域のお祭りを盛り立てながら、地域の活性化を図ってまいります。また、「玉村町魅力発信機構」による魅力・情報発信の強化により、地元特産品の販路拡大や、交流人口の増加を図り、賑わいと活力のあるまちづくりを推進するとともに、町外からの移住促進に向け、新たに「地域おこし協力隊」を活用し、移住希望者とのマッチング等も支援してまいります。

次に、芸術・文化活動の推進では、文化センターにおける玉村町文化振興財団による良質な芸術文化の提供や、多彩な芸術・文化事業の展開により、町民の芸術・文化に対する意識の高揚、地域における文化意識の向上を図ってまいります。

次に、文化財保護・地域資源の活用ですが、新年度では、重田家住宅の築140年を記念して、「健康」をテーマにした記念事業を開催するとともに、新たに重田家を活動拠点として「地域おこし協力隊」を活用し、「食」をテーマに地域活性化に取り組み、地域ブランドの強化や健康意識の啓発と合わせて、重田家住宅の知名度向上を図ってまいります。

< 重点目標⑥ 笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる >

続きまして、重点目標⑥『笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる』について、ご説明申し上げます。

まず、農業の振興では、先述した、新規就農者に対する経営開始資金の助成や、ハウスや機械設備の導入補助等による農業の担い手確保、麦種子購入費用の助成等、就農後の農業経営の安定化に向けた支援を行ってまいります。

また、畜産振興では、地元特産品である肉用牛の生産基盤の確立を図るため、「優良^{もとちく}素畜」の導入や、「畜産ヘルパー」の利用支援など、畜産農家の経営効率化に向けた取り組みを支援するとともに、県内外で発生しているCSFの感染防止対策として、引き続き消毒薬やワクチン接種費用の一部助成を行い、畜産農業の振興を図ってまいります。

農業用施設の整備推進では、安定した農業用水の確保として、角淵地区の用水路改修

工事を実施するほか、本町の水田地帯へ農業用水を供給するかんがい施設の坂東大堰については、令和12年度の完成に向けて、関係5市町の負担により老朽化に伴う第2期改修工事を進めるほか、^{ひるせものき}広瀬桃木導水路の^{のりめん}法面整備も併せて実施し、水田農業の振興に努めてまいります。

次に、商工業の振興でございますが、産業の振興や雇用機会の拡大を図るため、引き続き企業立地促進奨励金制度により、町内に新たに事業所を整備する企業を支援するとともに、町内での創業を支援するための創業者融資事業など各種制度融資により、地域経済の活性化と雇用拡大に努めてまいります。

更に、人口減少が急速に進む中、本町が将来にわたって持続的に発展していけるよう、新たな産業団地候補地の概要計画を策定し、雇用の創出、産業振興、税収増等を図ってまいります。

次に、消費生活相談体制の充実では、町民の皆様が安全に安心して暮らせるよう、困った時の相談窓口として、消費生活センターの充実を図り、地域との連携を深めながら、生活に関する情報提供を積極的に行ってまいります。

次に、住民自治・協働・交流によるまちづくりの推進についてですが、コロナ禍で縮小していた住民活動等について、住民活動サポートセンター「ぱる」を中心に、まちづくり活動やボランティア活動をはじめ、様々な文化活動の活性化を図るほか、友好交流都市との交流につきましても、幅広い分野で連携を深め、相互交流を通じた友好関係を更に発展させてまいります。また、大学連携では、福祉や教育、健康づくり、スポーツなど、まちづくり全般にわたる連携協力により、学生が活躍できる環境の整備充実を図ってまいります。

次に、多文化共生・国際化の推進についてですが、現在、本町における外国人の数は、30カ国以上で1,000人を超えており、今後も増加することが見込まれております。言語や文化、習慣が異なる多様な外国人の方々が、同じ地域社会の一員として、より幅広い交流を深めながら、外国人の抱える問題や相談ニーズに対応するとともに、多様性を受け入れる「多文化共生社会の実現」に向けて取り組んでまいります。

次に、行政改革の推進です。まず、ここ数年のコロナ禍のように、日々変化する社会情勢や新たに生まれる課題やニーズに対して、持続可能な行政サービスを提供するため

には、様々な変化に柔軟かつ弾力的に対応できる組織と人材が必要であります。行政組織の見直しでは、機動的、弾力的な行政運営が可能となるよう、縦割りの組織を超えたフレキシブルな対応を行う一方で、安定的・継続的な行政サービスの提供も確保してまいります。

また、限られた人材で最大限の効果を上げるため、自己啓発、職場研修、職場外研修等を効果的に活用し、より一層の職員の資質向上を図るとともに、メンタルヘルスやワークライフバランスに対して組織的に取り組み、その有している可能性や能力を最大限引き出すための環境づくりを進めてまいります。

更に、DXの推進では、住民の利便性向上や行政サービスの効率化を図るため、先述した地方税共通納税システムの対象税目拡大をはじめ、マイナンバーカードの取得促進や、文化センター及び社会体育館におけるインターネットによる予約システム等、引き続き行政手続きにおけるデジタル化・オンライン化を推進してまいります。

最後に、健全な財政運営についてですが、これまで述べてきた内容につきましては、全て安定的・継続的な財政運営の上に成り立つものでございます。そのための財源確保につきましては、収納率の向上はもとより、新たな増収対策について、あらゆる可能性を模索するとともに、企業誘致や定住促進による伸張性の高い税収入確保を図ってまいります。また、税外収入として期待される「ふるさと納税」については、魅力ある返礼品の提供や効果的なPRにより、本年度は1億6,000万円を超える見通しとなっております。新年度では、個人版ふるさと納税について、インターネット上の取り扱いサイトを新たに追加し、情報発信を強化するとともに、地元産業の活性化にもつながる返礼品開発に対し、引き続き支援してまいります。また、令和4年度に開始した「企業版ふるさと納税」につきましても積極的に活用し、更なる自主財源の確保に努めてまいります。

一方、歳出面につきましては、効率的な行財政運営の確立、事業の費用対効果等を考慮しつつ、コロナ禍によって変容した社会における新たな課題やニーズに的確に対応しながら、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上、令和5年度の町政運営について、私の所信の一端を申し述べました。

いま現在もなお、新型コロナウイルス感染症の影響は至る所で続いておりますが、ウィズ

コロナにおける持続可能な社会を目指し、新たな一歩を踏み出すタイミングであると考えております。様々な苦難を味わったコロナ禍の日々を、歴史上の厄災として終わらせるのではなく、これらの苦難の日々があったからこそ、素晴らしい今があると言えるような未来を作らなければなりません。その責務が、今を生きる我々にはあると考えております。これは、行政だけではなく、議員の皆様をはじめ、町民一人ひとりが一丸となって初めて実現できるものであり、町の目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」が遠い先の将来像ではなく、目の前の現実となって実感できるよう、行政を預かる者として、不退転の覚悟で町政運営に取り組んでまいります。

令和 5年 3月 2日

玉村町長 石川 眞 男